2026年度第１回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ （2026年６月14日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（71歳）は、昨年70歳になったことを機に、長年代表取締役社長として経営してきたＸ株式会社（製造業・非上場会社）の経営を、後継者である長男Ｃさん（45歳）に承継させ、経営から身を引いた。Ｘ社株式については、相続時精算課税制度を利用して長男Ｃさんにすべて贈与（贈与時の時価は１億円）している。Ａさんは、経営者としての慌ただしい日々から解放され、妻Ｂさん（70歳）と穏やかな日々を過ごしている。

先日、社長時代に付き合いのあった不動産会社の社長に会った際、賃貸不動産の取得が相続対策として有効との説明を受けたが、その仕組みがよくわからなかった。また、NISA制度が来年から拡充されるとの雑誌記事を目にし、その内容を理解したうえ、相続対策や資産運用に活用したいと考えている。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】

妻Ｂさん　（70歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長男Ｃさん（45歳）：Ｘ社の代表取締役社長。妻と子２人（16歳・13歳）の４人で持家に居住している。
長女Ｄさん（43歳）：公務員。離婚後、子２人（17歳・15歳）とともにＡさんと同居している。

【二世帯住宅の検討】

Ａさんは、自宅で妻Ｂさん、長女Ｄさん家族と同居している。Ａさんが父親の相続により取得した自宅は、築60年を超えて老朽化が目立ち、また長女Ｄさんの子も大きくなってきたことから、二世帯住宅に建て替えようと考えており、長女Ｄさんも賛同している。Ａさんは、二世帯住宅の建築費用を全額負担するつもりでいるが、長年連れ添った妻Ｂさんのことを考え、建物名義の一部を妻Ｂさん名義にしたいと思っている。

Ａさんは妻Ｂさん名義で長年積立預金を行っており、その資金を二世帯住宅の建替え費用の一部に充てようと考えている。現在の残高は約2,000万円で、資金や通帳等の管理はＡさんが行っており、妻Ｂさんに贈与を受けた認識はない。Ａさんは二世帯住宅の名義や、積立預金を活用するうえでのアドバイスを求めている。

Ａさんは、父母からの相続やＸ社の役員退職金等により多額の現預金を保有していることから、相続税負担が大きくなるのではないかと懸念している。Ａさんには４人の孫がおり、相続対策も兼ねて教育資金の援助をしたいと考えているが、先日ニュースで、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が廃止されたことを知り、援助にあたって他に何か手立てはないか相談したいと思っている。なお、長男Ｃさんと長女Ｄさんの関係は良好であるが、長男Ｃさんには先に自社株を贈与していることもあり、何らかの配慮が必要ではないかと感じている。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	３億2,000万円（妻Ｂさん名義の積立預金を含む）
２．上場株式	：	8,000万円
３．自宅		
①土地（200㎡）	：	6,000万円
②建物	：	500万円
合計	：	４億6,500万円

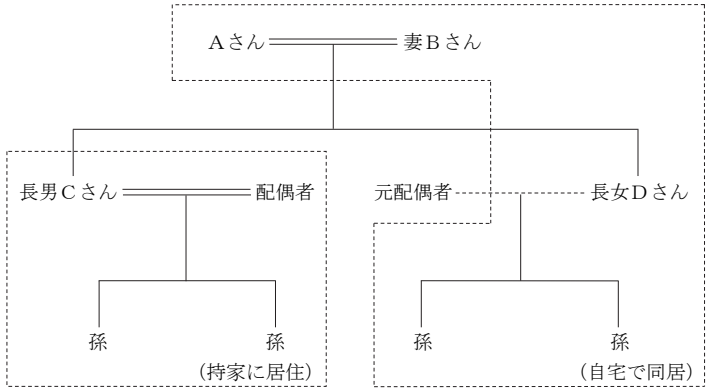
※Ａさんの相続に係る相続税額（所有財産に相続時精算課税適用財産の価額を加算した金額に基づいて計算）は、約１億5,800万円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減・贈与税額控除適用前）と見積もられている。

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

検討のポイント

●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【親族関係図】



（メモ余白）